

平成 28 年 8 月 30 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

追加型投資信託「東京海上・円資産バランスファンド」の取扱開始について

株式会社 北都銀行(頭取 斉藤 永吉)は、平成 28 年 9 月 1 日(木)より東京海上アセットマネジメント株式会社の追加型投資信託「東京海上・円資産バランスファンド」の取扱を開始します。

当行では、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、今後も投資信託の商品ラインナップの充実に取組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 28 年 9 月 1 日 (木)

2. 商品概要

「東京海上・円資産バランスファンド」 愛称：円奏会

[東京海上アセットマネジメント株式会社]

・国内の複数の資産「日本債券」、「日本株式」「日本REIT」に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

商品分類	追加型投信／国内／資産複合
購入価額	購入申込受付日の基準価額
決算日	毎月決算型：毎月 23 日 (月 1 回。当日が休業日の場合には翌営業日) 年 1 回決算型：7 月 23 日 (年 1 回。当日が休業日の場合には翌営業日)
収益分配	原則として、毎決算時に、分配方針に基づいて収益分配を行います。
換金価額	換金請求受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
購入手数料	1.62% (税抜き 1.5%)
信託財産留保額	ありません。
信託報酬	信託財産の純資産総額に年率 0.9072% (税抜き 0.84%) を乗じて得た額

(次ページに続く)

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

ライフプランアドバイス部資産運用サービスグループ(担当:大信田)

電話 018-837-1946

投資信託に関するご留意事項

- (1) 投資信託は預金ではありません。したがって預金保険の対象ではありません。
- (2) 投資信託は元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- (3) 当行でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- (4) 当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社、信託財産の管理は信託銀行が行います。
- (5) 投資信託の運用による利益および損失は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
- (6) 投資信託はその信託財産に組入れられた株式、債券、REITなどの価格変動、金利変動、為替相場の変動、有価証券の発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより投資元本を割り込むおそれがあります。これらのリスクはお客さまご自身が負担することになります。
- (7) 北都銀行で取扱いの投資信託における手数料の概略は次のとおりです。お客さまには以下の費用をご負担いただきます。投資されるファンドの手数料の詳細については、当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）・目論見書補完書面でご確認ください。

購入時	お申込手数料 (税込)	基準価額に対して3.780%を上限とする率を乗じて得た額とします。(お申込時に直接ご負担いただきます。) お申込手数料 = お申込口数 × 基準価額 / 10,000 × 手数料率
	追加設定時 信託財産留保額	状況によって変動するため、事前に料率、上限等を表示することができません。
保有時	信託報酬 (税込)	信託財産の純資産価額に対して、年率2.16%程度を上限とする率を乗じて得た額とします。信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。)
	その他費用	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等は信託財産でご負担いただきます。(保有期間中に間接的にご負担いただきます。) ※その他費用については、保有期間、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を示すことができません。
換金時	信託財産留保額	基準価額に対して0.5%を上限とする率を乗じて得た額とします。(換金時に直接ご負担いただきます。)
	換金手数料	ありません。

株式会社北都銀行 登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号
加入協会：日本証券業協会